

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	上下水道料金徴収業務に関するシステム
行政機関等の名称	長門川水道企業団企業長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務係 上下水道お客様センター
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金徴収業務を行うため
記録項目	1.受付情報 (使用者氏名、使用場所、電話番号、送付先住所、使用開始日、使用中止日、支払方法) 2.調定情報 (使用水量、上下水道料金調定額) 3.請求情報 (発行日、納期限) 4.収納情報 (納付日、収納日、納付方法) 5.未納整理情報 (督促状況、給水停止状況、納付誓約状況、不着郵便物対応)
記録範囲	上下水道利用者
記録情報の収集方法	利用者からの収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	町、業務委託先
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)千葉県印旛郡栄町安食台 1-2 (名称) 水道課業務係
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号 (電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	給水装置工事申込書
行政機関等の名称	長門川水道企業団企業長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課工務管理係
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事設計審査業務のため
記録項目	氏名、住所、建物等の間取り図面
記録範囲	給水装置工事の申込書
記録情報の収集方法	給水装置工事の申請者より委任された者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)千葉県印旛郡栄町安食台 1-2 (名称) 水道課工務管理係
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	水道管路情報システム
行政機関等の名称	長門川水道企業団企業長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課工務管理係
個人情報ファイルの利用目的	水道管路（配水管及び給水）情報等の管理のため
記録項目	氏名、住所、水栓番号
記録範囲	水道使用者（給水契約者）
記録情報の収集方法	給水装置工事申込書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)千葉県印旛郡栄町安食台 1-2 (名称) 水道課工務管理係
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	給水装置加入申込書ファイル
行政機関等の名称	長門川水道企業団企業長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課工務管理係
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の状況を把握するため
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	水道使用者（給水契約者）、給水装置所有者等
記録情報の収集方法	給水装置工事の申請者及び委任された者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)千葉県印旛郡栄町安食台 1-2 (名称) 水道課工務管理係
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	